市民満足度の高い窓口サービスの質の維持向上

事業名

個別事業

市

1

掲載No 【事業概要】 ・各課窓口において日々取り組んでいる接遇のスキルアップを補完するため、窓口対応に関する市民部合同職場研修を 実施し、窓口サービスの質の維持向上を図る。また、繁忙期における窓口の混雑緩和対策として、市民課に臨時窓口を 増設するなど、待ち時間短縮に取り組む。あわせて、これらの取り組みの成果として、窓口における市民の満足度を検 業 証するために市民満足度調査を実施する。 概 ・市民の利便性の向上と行政の効率化を図るため、コンビニ交付の利用拡大に向けて、市民への周知に努める。 要 事 • 市民部合同接遇研修:年1回、各課研修: 随時 量 ・市民課窓口混雑時期の対応(臨時窓口の設置等 H30.5.11まで、H31.3.4から) 初 ・市民満足度調査(市民課):年1回 計 ・広報みたかによるコンビニの多機能端末機等の利用促進PR:年3回以上実施 4 月 5 月 6 月 7 月 8 月 9 月 10月 12月 3 月 1月 2 月 ス ケジ ○市民部合同接遇研修 市民満足度調査〇)各課接遇研修(随時 →○市民課窓□混雑時期対応(~5/11) ○市民課窓口混雑時期対応(3/4~)← ュ ル 広報(コンビニ交付) ○ ·市民満足度 95%以上 ・コンビニ交付 11,000件 成果目標 ・新たに市民部に配属された職員に対し各課において0JT研修を行った。 ,また、10月上旬の正式採用者を対象 とした部内新人研修、11月中旬の部内合同接遇研修の実施に向け、調整を図った 上半期の ・年度当初の窓口混雑に対して、昨年度の3月に引き続き、5月11日まで窓口増設、臨時待合スペースの増 実績・課題等 設、コンシェルジュ補助員の配置等の繁忙期対策を実施した。 中 間 庁舎の利用環境調査等を踏まえ、 引き続き利 便性の高いレイアウトの検討を進めること。 評 事業評価 価 また、交通系ICカードや電子マネーによる 政策会議 審査会 キャッシュレスサービスの導入について研究を 評価・意見等 特記意見 進めること。 主管課評価 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする 【事業量の実績】 ・市民部合同接遇研修: H30.11.22実施、参加者数:67人 ・市民課窓口混雑時期の対応(臨時窓口の設置): H30.4.1~H30.5.11、H31.3.4~H31.3.31 の期間、臨時窓口を設置 ・市民満足度調査(市民課): H31.3.11~H31.3.18 の期間アンケート調査を実施 ・広報みたかによるコンビニの多機能端末機等の利用促進 PR等:年6回実施 4 月 5 月 6 月 7 月 8 月 9 月 10月 11月 12月 1月 2 月 3 月 ケジ 市民部合同接遇研修(11/22)○ 市民満足度調査(3/11~3/18)○ 市民部正式採用職員部内研修(10/4)○ ュ)各課接遇研修(随時) → 市民課窓口混雑時期対応(~5/11) 市民課窓口混雑時期対応(3/4~)← ル 広報(コンビニ交付) ○ 5/6 ○ 8/5 ○ 8/19 0 11/4 ○ 3/17 01/2097. 29%) 市民満足度 95.42%(前年度 成果目標の ・コンビニ交付件数 9,944件(前年度 9,179件) 達成状況 (参考:自動交付機交付件数 111,259件(前年度 112,282件)) 市民部として継続的に取り組んでいる全職員(再任用職員を含む。)を対象とした合同接遇研修を11月に実施 後 評 、、これまでの未受講者、新たに市民部に配置された職員を中心として、67人の職員が参加した。本研修は、 価 ほぼ全ての市民部職員が隔年で受講しており、各職場での実践に活かしている。 市民満足度調査を例年どおり実施し、満足度は目標値の95%を上回る95.42%という結果となった コンビニ交付の利用拡大に向けて、マイナンバーカード(個人番号カード)の案内とともに広報みをか及び市 事業の総括 ホームページに6回記事を掲載し、マイナンバーカードの交付及びコンビニ交付の利用を勧奨した。さらなる (主管課) 利用拡大に向け、PRに努めていく。 年度末から年度初めにかけて転入・転出者の増加に伴い、昨年度に引き続き臨時窓口を設置し、市民課窓口 での混雑緩和に努めた。また、来庁者の目的に応じて適切な窓口へスムーズに案内するためのコンシェルジュ (案内係)を通年配置することによって、窓口サービスの質の維持向上を図った。 窓口混雑緩和の取り組みの継続と併 30年度予算 30年度実績 予 せて、引き続き、電子マネー等による 事業評価 予算額 31,381千円 31,381千円 算 キャッシュレスサービスの導入に向け 審杳会 執 決算額 31,246千円 評価・意見等 た検討を行うこと。 行 執行率(%) 99.6% 主管課評価 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他 (取組方針の変更等) 事業評価審査会評価 1

Į.	事業々	名	きめ	細だ	かな糸	纳税	相談	の推済	進と礼	畐祉	部	門と	の連	携					別事 掲載N		市	_	2
当初計	事業概要・事業量		でにもアードを応たルー・量・	† たい まれ だい まれ また 「 定	内者がりの 接の 接の 接の	生活じ・やって	再建 ない の 案 に の 案 に の 案 に の 案 に か に か に か に か に か に か に か に か に か に	かしますを 推視活ん会 年動 に重の 間」	に 就 動 」 に 第 は に 第 は に に に に に に に に に に に に に	れたまだまた。 た援おに ・ 糸	き窓ナよが口るりが口るりが口るりが	の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一の一	か適一的セン	納税案なー ター	談を を た 取 に 努	さうり りこ 組る。	推進で等に、	ける。 より福 って、	また、 祉部門 それそ	滞納見との	者一/連携を債権に	人ひと をさら こ応じ	:りの :に図
画			a時:	窓口 →	月		研修会	7月 臨時窓 祉 を通じ	П	8月		说推:	研修会 <u>生セン</u>	/ター	П	11月	臨時	窓口かる通	1月	臨時	窓口	3	月 >
	成	果目標		2 W)	芥田 /ノ * /	よ 羽り 1分	元 个日 武 人	を通し	<i>-</i> (,	在一种	1目 V.	ノ夫	目 (こ)心	· し、16	31年刊)) [] C (766	(する) F	出房でに	凶 る。			
中間評価	上半期 <i>の</i> 実績・課題		等	・三 ・休 ・「	鷹市線 日納和 より	呐税推 说相談 そい・	推進セ 後窓口	ロへの ンタ 6 日 けん ほ 現在	-50日 間開 [動]	開設 設((4 4月] , 7	7月)										
	事業評価 審査会 特記意見		,										評	政策会 価・意	見等								
		管課評値		1		事業詞	評価審	査会評 [。]	価	2		1 重	点的に	取り組む	2 #	経常業績	多の一環	として	取り組む	3	見送る	ことと	する
	【事業量の実績】 ・三鷹市納税推進センター157日開設(4月2日~3月31日)・休日納税相談窓口計18日間開設(4月、7月、1月、2月)・生活・就労支援窓口への案内 46件 ・「よりそい・さいけん運動」連絡会の開催 開催2回 (5/18、9/26) ・「よりそい・さいけん運動」担当者説明会の開催 (4/27 29名参加、10/15 25名参加)										10月	, 12											
	ス 4				月	6 ,		7月		8 月		9		10月		11月		2月	1月		月	3	月
事後評価	ケジュール	←	a 時:		説明:	会 ();	連絡会	為(研修	口 修会)		納和		連絡会	臨時窓	•	明会	臨時 (研修:	会)		臨時	窓口		→
	成果目標の 達成状況							を通じ															
	事業の総括 (主管課)		舌	切・ 細か い・	丁寧 い相 さい!	な納税 談を通 すん	説相談 通じて 重動」	債権管 を実と に は に は に は に は に は に は に は に は に り に り	回した 舌・就 ける全	。ま 労支 庁一	た、 援窓 丸と	滞終 窓口へ こなっ	内者− 〜 46件 った取	人ひと 案内す り組み	:りの -る等 に対	実情! 福祉部	に応じ 部門と	、生活 の連携	5再建る 考を深る	を視野 めた。	Fに入. また	れた。	きめの よりそ
	5	・業評価 審査会 西・意見										予算執行		算額 算額 (%)		30年	连度予算 45,2	I 282千	Э	3		45, 28 41, 40	82千円 08千円 91.4%
	主	管課評値	西	1		事業詞	評価審	査会評 [。]	価	1	Ľ			1 計画	画どお!	IJ 2	計画のこ	7割未満	あ 3 7	その他	(取組方		

個別事業

事業名 市税等の収入の把握と収納率の向上 市 3 掲載No 市財政の健全性を維持するため、歳入の根幹である市税、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の収入額を適 確に把握するとともに、納税推進センターによる早期納付勧奨の拡充など、民間事業者の有効活用を推進し、きめ 概 細かな納税相談と滞納整理の強化に努め、収納率の一層の向上を図る。 要 ・督促状、催告書の発送 ・納税推進センター 157日開設 •休日等臨時納税相談窓口 51日開設 事 ・捜索やタイヤロックの実施 ・差押財産の公売 ・遠隔地居住滯納者の現地訪問調査委託 ・短期保険 証、資格証明書の効果的運用 ・職員による臨戸調査の拡充及び催告書の差置き ・クレジット収納についての調 量 研究 査、 初 10月 11月 12月 5 月 6 月 7月 8月 9 月 1月 2 月 3 月 計 ス 督促状、催告書の発送 捜索、 タイヤロックの実施 遠隔地滞納者現地調査 差押処分、 公売、 ヶ ジ 臨時窓口 臨時窓口 臨時窓口、 臨時窓口 臨時窓口 ュ 納税推進センター 納税推進センター 1 職員による臨戸差置き 職員による臨戸調査及び差置き 職員による臨戸差置き ル 市税収納率 (現年課税分) 99.3% 保険税収納率(現年課税分)93.3% 成果目標 後期保険料収納率 (現年度分) 99.4% 督促状13,241件、催告書12,127件発送 三鷹市納税推進センター50日開設(4月2日~8月1日) ·休日納税相談窓口計6日間開設(4月、7月) 上半期の ・差押処分件数289件 ・捜索の準備 実績・課題等 中 ・差押不動産の公売準備 ・遠隔地滞納者現地調査準備 間 ・職員による催告書の差置き実施(4月)・クレジット収納についての調査・研究 ※数値は全て8月15日現在 価 福祉部門と連携しながら、切れ目のない支援 事業評価 政策会議 審査会 を行うよう取り組むことが望ましい。 評価・意見等 特記意見 主管課評価 事業評価審査会評価 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする 【事業量の実績】 督促状82,843件、催告書26,121件発送・納税推進センター157日開設・臨時相談窓口51日開設・差押処分件数1,055件・捜索4件・イ ンターネット公売1件・遠隔地滞納者現地調査100件・キャッシュカード口座振替登録327件・職員による臨戸差置き1,728件 4 月 5 月 6 月 7 月 8 月 9 月 10月 11月 12月 1月 2 月 3 月 ス 催告書の発送 差押処分 捜索 ヤロックの実施 遠隔地滯納者現地調査 督促状、 ケジ 臨時窓口 臨時窓口 臨時窓口 臨時窓口 臨時窓口 ī 納税推進セン 納税推進センター 1 職員による臨戸調査及び差置き 職員による臨戸差置き 職員による臨戸差置き ル \leftarrow 市税収納率 (現年課税分) 99 3% 保険税収納率(現年課税分)94.0% 成果目標の 後期保険料収納率 (現年度分) 99.5% 達成状況 確実な収納事務の遂行の中で、引き続きキャッシュカードによる口座振替登録サービスと後期高齢者医 療保険料のコンビニ収納のPRを継続実施し、納税者の利便性の向上と拡充を図った。また、クレジット収納についての調査研究を行い、導入時期等について引き続き検討を進めていく。 評 「納税推進センター」の電話による早期納付勧奨の対象として、特別徴収義務者も加えることで、事業 価 者の納付忘れを防止する対策を一層強化した。 遠隔地にいる滞納者の現地調査委託の継続実施、不動産の差押強化等月間目標を設定し、組織的な滞納 整理業務の強化を図った。捜索等のこれまで培ってきた手法を引き続き積極的に活用し、高額・困難事案 事業の総括 の早期完結に努めた。以上の取り組み等の結果、市税、国民健康保険税及び後期高齢者医療保険料の現年 (主管課) 度分と滞納繰越分を含めた総計収納率は、下記のとおりとなった。 平成29年度 平成30年度 増減 市税収納率 (総計分) 98.1% 0.3ポイント 98.4% 2.3ポイント 保険税収納率 (総計分) 84.2% 86.5% 0.1ポイント 後期保険料収納率 (総計分) 98.9% 99.0% 30年度予算 30年度実績 事業評価 103,538千円 103,538千円 予算額 算 審査会 執 決算額 92,043千円 評価・意見等 行 執行率 (%) 88.9% 主管課評価 事業評価審査会評価 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)

|国民健康保険財政の健全化と医療費適正化の推進

事業名

個別事業

市

4

掲載No 【事業概要】 国民健康保険財政の健全化を図るため、医療費等の適正化を推進し、一般会計からの繰入金の削減に努める。そ のため、ジェネリック医薬品利用差額通知、医療費通知等の医療費適正化事業を継続して実施する。適正受診を推 業 進するための広報の充実を図るとともに、国民健康保険制度の周知に努め、国民健康保険被保険者の意識啓発に取 概 り組む。 要 【事業量】 事 ・レセプト点検(通年実施)・柔道整復施術療養費に係る被保険者調査(毎月)・医療費通知45,000件×3回 業 ・ジェネリック医薬品利用差額通知 約4,000件×3回 ・「国保のてびき」加入世帯配布(約28,000世帯) 量 ・広報等による周知・啓発 年20回程度 ・ 適正受診啓発パンフレット、ジェネリック医薬品希望シー 初 計 7 月 4 月 10月 11月 12月 5 月 6 月 8 日 9 日 1月 2 月 3 月 ス ヶ •医療費通知① 「国保のてびき」 医療費通知② •医療費通知③ ジ (下旬) (下旬) の配布 (下旬) ュ ジェネリック差額 ジェネリック差額 1 ジェネリック差額 ル 通知②(下旬) 通知③(下旬) 涌知①(下旬) ジェネリック医薬品普及率については、数量ベースで65%を目標とする。広報等による周知・啓発や医 療費通知により、被保険者が、健康と医療に対する認識を深めるとともに国民健康保険制度への理解を深 成果日標 めることをめざす。レセプト点検の1人当たり財政効果額については、過去3年間の平均値以上を目標と する。 医療費通知は5月に40,917通、8月に41,044通を送付した。国民健康保険税納税通知書に「国保のてび き」を同封し加入全世帯に配布した。ジェネリック医薬品利用差額通知は7月に3,672通送付した。なお、この事業に対し、広報みたかには、8月までに3件の記事を掲載した。引き続き、国民健康保険制度 上半期の 実績・課題等 の周知に努め、適正受診を推進するための広報を実施していきたい。 曲 間 評 事業評価 価 政策会議 審杳会 評価・意見等 特記意見 主管課評価 事業評価審査会評価 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする 1 【事業量の実績】 ・レセプト点検の実施 ・柔道整復施術療養費に係る被保険者調査の実施 ・医療費通知(3回)年間120,955通 ・ジェネリック医薬品利用差額通知 (3回) 年間10,411通 ・「国保のてびき」窓口配布 ・適正受診啓発パンフレット、ジェネリック医薬品希望シール配布 ・広報等による周知・啓発 年30回 4 月 10月 11月 12月 5 月 6 月 7 月 8 月 1月 2 月 3 月 医療費通知① 医療費通知② 医療費通知3 ジ (5/25)(8/23)(12/26)ュ 1 ジェネリック差額 ジェネリック差額 ジェネリック差額 ル 通知②(10/25) 通知①(7/24) 通知③(2/26) ・ジェネリック医薬品普及率 64.94% (平成30年11月診療分) ・広報等による周知・啓発、医療費通知の送付 成果目標の ・レセプト点検一人当たり財政効果額 951円 (過去3年間の平均値934円) 達成状況 後評 ジェネリック医薬品利用差額通知(年3回)は年間10,411通発送した。ジェネリック医薬品普及率(数 量ベース)は、平成30年11月診療で 64.94%となり、前年度の実績は上回ったものの、目標値の65%に 価 はわずかに届かなかった。今後さらなる普及率の向上に向け、差額通知の発送、希望シールの配布を行っ ていく。レセプト点検の財政効果額は 951円となり、一人当たりの財政効果額の過去3年間の平均目標 値(平成27年~29年度)934円以上を達成することができた。引き続き効果的な点検方法、目標値につい 事業の総括 て検討する。 (主管課) 医療費通知(年3回)を年間120,955通発送するとともに「国保のてびき」の窓口配布、広報等による 周知・啓発は、予定を上回る30回実施し、国保制度への理解を推進した。 30年度予算 30年度実績 予 事業評価 予算額 21.908千円 21,908千円 算 審查会 執 決算額 20,698千円 評価·意見等 行 執行率(%) 94.5% 主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)

個別事業

事業名 国民健康保険制度の都道府県単位化の着実な運営 市 5 掲載No 【事業概要】 平成30年度から実施された国民健康保険制度の財政運営を都道府県単位化とする改革後の国民健康保険事業において は、東京都が策定した国民健康保険運営方針に基づき、資格管理・保険給付などの事務を着実に実施する。 東京都が市区町村毎に示す国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率を参考にして、令和元(2019)年度以降 業 の保険税率の検討を行う 概 なお、今回の制度改革については、引き続きホームページ、広報、チラシ等により被保険者等への周知に努める。 要 事 業 保険給付費等交付金及び国保事業費納付金等に係る予算の進行管理 初計 資格異動情報及び高額該当情報のセットアップ及びエラーチェック処理 国保事業費納付金等算定データ作成・提出、保険税率の検討、国民健康保険運営協議会の開催 6 月 7 月 8 月 9 月 1月 2 月 3 月 ケジ ○国保資格情報の連携開始 ○高額該当情報の連携開始 ←納付金等算定 > ○都から納付金額等 ○都から納付金額等 ュ データ作成 ı (推計値)の提示 (確定値)の提示 ←保険税率の検討 → ル •国保運協 (国保運協) (国保運協) 財政運営の都道府県単位化(新制度)施行に伴う円滑な事業運営 ・国保情報集約システムで連携する資格(世帯継続)情報や高額該当情報等の適切な管理運営 成果目標 ・国保事業費納付金及び保険税率の検討結果等を反映した令和元年度予算編成 4月から国民健康保険制度財政運営の都道府県単位化が始まり、国保資格情報は都内で一括して管理される ととなった。そのため必要な、日次の情報連携作業を適切に実施している。 高額療養費の都内異動の通算等については、6月より運用を開始した。 上半期の 平成30年度第1回国民健康保険運営協議会を平成30年6月27日に開催し、財政運営の都道府県単位化の実施 実績・課題等 中 状況と三鷹市国民健康保険の現状を報告した 間 国保事業費納付金等算定データは9月末の提出に向けて準備を進めている。 評 価 国保財政健全化計画書の策定にあたっては、 事業評価 政策会議 市民に急激な負担を求める計画とならないよう 審杳会 評価・意見等 配慮すること 特記意見 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする 主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 【事業量の宝績】 保険給付費等交付金及び国保事業費納付金等に係る予算の進行管理(通年) 資格異動情報及び高額該当情報のセットアップ及びエラーチェック処理(日次処理) 国保事業費納付金等算定データ作成・提出、保険税率の検討、国民健康保険運営協議会の開催(2回) 10月 6 月 7 月 8 月 12月 1月 2 月 3 月 ○国保資格情報の連携開始 ○都から納付金額等 ○都から納付金額等 ○高額該当情報の連携開始 ジ (推計値)の提示 (確定値)の提示 ○国保事業費納付金等算定データ提出 Ι ○国保運協の開催 (6/27) ○国保運協の開催 (1/24) ル 財政運営の都道府県単位化に対応した事業運営を着実に実施することができた 都道府県単位化に伴う資格(世帯継続)情報や高額該当情報等の適切な管理運営を実施した。 成果目標の 国保事業費納付金等算定データ提出し、東京都が算定した国民健康保険事業費納付金を反映した令和元年度予 達成状況 算編成を行った。 国保都道府県単位化により新たに発生した東京都内の世帯継続情報や高額該当情報等の引継ぎについては、 後評 国保集約システムの日次の情報連携により適切に実施した。窓口対応も含め、大きなトラブルもなく新制度へ 円滑に移行することができ、資格管理・保険給付などの事務を着実に実施することができた。 価 また、国保事業費納付金等算定に必要な市町村基礎ファイルを10月に東京都に提出した。 都は国保事業費納付金の算定を行い、東京都から提示された三鷹市の「平成31年度国保事業費納付金等」を踏 事業の総括 まえ、令和元(2019)年度の保険税率を検討した結果、保険税率は据え置くこととし、平成31年1月24日に開催 (主管課) した国民健康保険運営協議会に平成30年度の運営状況を検証しながら、引き続き着実な運営に努めていくこと を報告した。 30年度予算 30年度実績 予 事業評価 予質額 2,693千円 2,693千円 算 塞杏会 埶 2,451 千円 決算額 評価・意見等 行 執行率(%) 91.0% 主管課評価 事業評価審査会評価 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)

Ę	事業	名	社会	保障・	税番号	景制度の記	適切な運	用と利用	促進			固別事業 掲載No	市	_	6
当初計	事業概要・事業量	・・・の・ 【①② ② 実施 に でマママア総 を は り り り り り り り り り り り り り り り り り り	イイ骨務 業イイイ時ナナな省 量ナナナ期	ー ンンバー(社 カンンン 対から トンンン イー イー イー イー イー イー イー イー イー イー イー イー イー	ードの3~ ドド等。 動 度及ド等 でインド等~	交付等の窓への旧姓併 言に基づき マイナンバロ 対等の旧姓併	ロ業務が引記の実施に 、廃棄プロ ・カードの 業務の円滑記に関する	き続き円、 セスまで 	滑に実施らを視野に 報 等の情報	に関する周 での情報収集 入れた未受 収集及びシ 知文の送付	に取り組み に努め、シ 取カードの ステム改修	*、カード */ステム改)適切な管 *・運用検	普及に禁修・運序 理を行う 対作業(用変更 ^分 う。	などへ
画	ス	4月			6月	7月	8月	9月	月9つ地	11月			2月	3月	
	ケジュー	① ② ③				0		0		0	0		0	→	•
	ル	4			未受取者・	への受取勧奨	通知送付 ——	→ 未	 受取者への	受取勧奨・廃す	€通知送付 ◎) 未	受取カー	ドの廃棄	O
	点	 戊果目標	H H	マイナ旧姓併	ンバー 記の実	カード交付 施に関する	適切な対応	骨な実施: な(シスラ	ム修正・)土曜交付窓 運用変更な バ適切な管理	: ど)	受取カート	ドの減		
中間評価	上半期 <i>の</i> 実績・課題)	1,000人) 【課題】) あてに 引き続 /ステム	工受取勧奨 き未受領者 修正に伴う	通知を6月 6への受取額	下旬から 動奨を行い	8月上旬 、カート	・送付したか に送付した。 ・交付に繋げ こ、具体的な	。 「る必要がる	ある。また	上、旧姓	併記に	つい
	事業評価 審査会 特記意見								政策会 評価・意						
	主	管課評	価	1	事業評	価審査会評	価 1	1 重点的	に取り組む	2 経常業務	の一環として	取り組む	3 見送る	こととす	る
	【事業 ①広 ②第 ③シ	量の 報みた 2・第 ステム	表績】か・i4 土町改修の	市ホームへ 翟に交付窓 の一部実施	ページへの 窓口開設(施、運用/	の掲載(マイ (8月は第4 こついては&	ナンバーカー 土曜のみ) 総務省から事	ード、コン	ビニ交付 <i>0</i>	2 経常業務 つ勧奨を含め ていないこと の送付及び未	て6回掲載)	みを実施		こととす	· る
	【事業 ①広 ②第 ③シ ④マ	を量の事報みた。 2・第 ステム・ イナン 4	表績】か・〒4 土町改修びバージ	市ホームへ 濯に交付窓 の一部実施 カード未受 5 月	ページへの 窓口開設(施、運用り 受取者への 6月	の掲載(マイ (8月は第4 こついては約 の受取勧奨)	ナンバーカー 土曜のみ) 総務省から事 通知の送付、 8月	ード、コン 務処理要領 廃棄に関す 9 月	ビニ交付 <i>0</i> 類が示され ⁻ る通知文)勧奨を含め ていないこと の送付及びオ	て6回掲載)	みを実施 の廃棄を実 1月	手施 2 月	3 月	
	【事業 ①広 ②第 ③シ ④マ	業量の写 報みた。 2・第ム イナン 4 ① ②	表績】か・〒4 土町改修びバージ	市ホームへ 翟に交付窓 の一部実施 カード未受	ページへの 窓口開設(施、運用り 受取者への 6月	の掲載(マイ (8月は第4 こついては約 の受取勧奨)	ナンバーカー 土曜のみ) 総務省から事 通知の送付、 8月	ード、コン 務処理要領 廃棄に関す	ビニ交付 <i>0</i> 類が示され ⁻ る通知文)勧奨を含め ていないこと の送付及び末 11月	て 6 回掲載) : から調査の :受取カード	みを実施 の廃棄を実 1月	手施	3 月	
	【事業 ①第シマ スケジ	業量の事 報みた。 2・第 ステム イナン 4 ① ② ③	表績】か・「4 土町4 次バーン月	市ホームへ 濯に交付窓 の一部実施 カード未受 5 月	ページへの 窓口開設(施、運用に を取者への 6 月 5/6	の掲載(マイ 8月は第4 こついては約 の受取勧奨近 7月	ナンバーカー 土曜のみ) 総務省から事 通知の送付、 8月	ード、コン 務処理要領 廃棄に関す 9月 5 ○ 8/19	ビニ交付 <i>0</i> 買が示され る通知文 10月)勧奨を含め ていないこと の送付及び末 11月	て6回掲載) から調査の 受取カード 12月 1/4	みを実施 の廃棄を実 1月	手施 2 月	3月○	3/17
事後評価	【 事業 広第シマ スケジュール 成:	業量の事 報みた。 2・第 ステム イナン 4 ① ② ③	震績】・『 ・『 ・『 ・『 ・『 ・『 ・『 ・『 ・『 ・『	市ホームへ窓 市本一ムへ窓 ででででででででででできる。 「「「「「「」」」では、 「「」」では、 「」」では、 「」」では、 「」」では、 「 」では、 「 。 「 。	ページへ では では では では では での に での に での に での に での に で の に で の に で の に の で の に に に に に に に に に に に に に	の掲載(マイ 8月はでは4 2ついで取勧奨近 7月 第の受取勧奨が 時の門数:4。 が が が が が が が が が が が が が が が が が が が	ナンバーカー 土曜のみ) 急務省が送付、 8月 〇 8/5 知知施 -> は実施 -> う 6,859枚な対応 5.適切な対応	ード、コン 務処理要領 9月 5 ○ 8/19 広報、大土交取 とも土をシン	ビニ交付の 質が示されて る通知文 10月 者への最終受 か・市に交 付数:50 、テム修正	の勧奨を含め ていないこと の送付及び末 11 月 ○ 1	て6回掲載) から調査の で受取カード 12月 1/4 (H30.12.28) ⑥ に6回掲載 設 の年度の累記	みを実施 の廃棄を実 1月 〇) 計交付数:	芝施 2 月 1/20 未受取力 30,631	3月 〇 > ニードの原	3/17
後 評	【事 広第シマ スケジュール 成 道	業量の 報みた: 2・テムナン 4 ① ② ③ 未 果目標		市罹のか大に一下大に一下でおいまでなりでおいまでなりでおいまでは、マス務カイー成姓ー廃イ載カイテ処ーをがおいまでありでありでするでするでするできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできる<	ペロ、取	の8200巻 制務交施者制も及力を提者掲集100中 度の付にへ度にに一行示へでくれる等円数関の及、努ドっさのでくれるでくれるでくれるでくれるでくれるでくれる	ナ土総通 カーナ土総通 メン曜 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	ド、処棄 9月 コ 要関 9月 コ 要関 7月 コ 要関 19月 10日 10日 10日 10日 10日 10日 10日 10日 10日 10日	ビニ交付の 和文 10月 10月 10月 10月 10月 10月 10月 10月	の勧奨を含め ていび付 11月 ○ 1 取 一付を が及び 11月 ○ 1 取 一位を で 一个 で 一个 で 一个 で 一个 で 一个 で 一个 で 一个 で 一个	て6回掲載) から調力の 12月 1/4 (H30.12.28) ⑥ に6回掲載 に6回掲載 に70 に70 に70 に70 に70 に70 に70 に70	みの 1月 ○ 計 動 みの 行こ 動 を	 施 2月 1/20 未受取力 30,631 古方常報にいるの収係 手信用いるのでは 	3 月 ○ → 核 未 ペ開 集る 未 ペ で の が 取 ジを びか 取 が で が 取 が で か の か の か れ か れ か れ か れ か れ か れ か れ か れ	3/17 を棄 D C行 一ら カ
後 評	事 広第シマ スケジュール 成道 事(: 事::	業報2スイ型のた第ムン4目状のの総		市罹のか大に一下大に一下でおいまでなりでおいまでなりでおいまでは、マス務カイー成姓ー廃イ載カイテ処ーをがおいまでありでありでするでするでするできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできる<	ペロ、取	の8200巻 制務交施者制も及力を提者掲集100中 度の付にへ度にに一行示へでくれる等円数関の及、努ドっさのでくれるでくれるでくれるでくれるでくれるでくれる	ナ土総通 カーナ土総通 メン曜 (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	ド 処棄 9 月 19 報回土 → カー にい、カく 理に 9 月 19 報回土 → ード つて引一手 予算執行 ファック でいくがく ド の いもき ド に の いもき ド に の いもき ド に の いちき ド に し し に い か に か に	ビニ交付の 和文 10月 10月 10月 10月 10月 10月 10月 10月	の勧奨を含いことを でい送付 11月 ○ 1 取 一付枚を一 一付枚を一 一のるのでである。 では、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、のでは、の	て6回掲載) から調力の 12月 1/4 (H30.12.28) ⑥ に6回掲載 に6回掲載 に70 に70 に70 に70 に70 に70 に70 に70	みの 1月	 施 2月 1/20 未受取力 30,631 古方常報にいるの収係 手信用いるのでは 	3月 方 本の 大の 本の 大の 取り がを 大の 大の 取り がを びかり 取り を で 25, 25 25, 25	3/17 を棄 D C行 一ら カ